

第1回 桐生市学校規模等適正化境野中学校区検討委員会 議事録

○日時 令和6年1月22日(月) 午前10時～午前11時23分

○場所 桐生市立境野中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化境野中学校区検討委員会】9名

委員長	丸橋 英雄
副委員長	正田 光生
委員	辻 勇一郎
委員	永井 愛理
委員	蛭間 好江
委員	新井 富美枝
委員	大澤 直也
委員	横川 猛
委員	中嶋 伸夫

【桐生市教育委員会】12名

教育長	小林 一弘
《事務局》	
教育部長	戸部 裕幸
教育部参事	飯泉 尚士
教育部総務課長	園田 博宣
教育部学校教育課長	渡邊 真宏
教育部教育支援室長	鈴木 智行
教育部教育未来室長	原橋 貴史
教育部教育未来室教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育未来室教育未来係	高畑 央
教育部教育未来室教育未来係	和田 泰孝
教育部教育未来室教育未来係	寺島 達也
教育部教育未来室教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午前 10 時 00 分]

2 委嘱状の交付

- ・小林教育長から委員へ委嘱状を交付

3 教育長挨拶

- ・桐生市教育委員会 教育長 小林 一弘

本日は、お忙しい中、第 1 回桐生市学校規模等適正化境野中学校区検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から教育行政の推進をはじめ、市政の各般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。また、この度は、本検討委員会の委員を快くお引き受けいただきましたことに、心から感謝申し上げる次第です。

さて、全国的に少子化が進む中、桐生市においても児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営への影響が懸念されております。

桐生市教育委員会では、子供たちを取り巻く状況が大きく変化する中、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、昨年 3 月に、桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定し、昨年 7 月から 9 月までの間において、保護者の皆さん及び地域の方々を対象として、説明会を実施いたしました。

今後、このたび設置しました本検討委員会において、小中学校の現状や課題等について、認識を十分共有しつつ、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、境野中学校区における学校規模の適正化に向けた協議を進めさせていただくこととなります。

今から 36 年前、私が相生中学校で勤務していた頃、平成元年度を振り返りますと、桐生市内の小中学校の児童生徒数は、当時の新里村と黒保根村を合わせて、16,846 人でありましたが、今年度は 6,042 人であり、当時の 36 パーセント、つまり約三分の一になっています。また、今年度、市内全体の小学校 1 年生が約 550 人であるのに対し、6 年後の令和 11 年度の小学校 1 年生、つまり令和 5 年 3 月末現在の 0 歳児は約 350 人です。これは 1 クラス 30 人の少人数学級編制としても、市内 17 校ある小学校等に 12 学級分に満たない 1 年生しか 6 年後は入学しないということです。

現在、教育委員会といたしまして、未来を担う子供たちには、複雑で多様な社会をたくましく生き抜くことができるような大人に育ってほしいという思いから、『桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり』を掲げています。自ら学び、課題を見つけ、解決していく力を身に付け、未来を切り開こうとする子供たち、気概にあふれた人づくりをしたいと考えています。義務教育段階の学校は、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。そして、そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることが必要です。

皆様におかれましては、児童生徒にとって良好な教育環境や充実した学校教育を実現するというを第一に考えながら、それぞれのお立場から、様々なご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

4 自己紹介

- ・委員及び事務局自己紹介

5 委員長及び副委員長の選出

- ・委員の互選により、委員長に丸橋英雄委員、副委員長に正田光生委員を選出

6 議 題

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。

(1) 学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

- ・資料 3～資料 6 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局の方から資料に基づきまして詳細にご説明がありましたけれど、ここでそれぞれの委員からご質疑等を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、質問等につきましては挙手をして、それからお話を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。どなたか、ただ今の説明の中でもう 1 度お聞きしたい、あるいはこれはどうなのかというような意見等があれば、お聞かせ願いたいのですがいかがですか。
委員	実際にデータをお使いいただいて、数値で見ることで生徒数が減っていくというのが分かりました。説明ありがとうございます。目標の中で質の高い学校教育が掲げられているのですが、生徒数が減っていくのはよく分かったのですが、教員の数っていうのも同時に減っている傾向があるのかどうか気になったんですけど。
議長(委員長)	ただ今、教職員の減少と、あるいはその児童生徒の減少、これらにつきましてのご質問でございます。
事務局 (学校教育課長)	教職員の数というのは、先ほども説明の中にあっただよように、群馬県教育委員会が、学校の学級数に応じた配当を行っております。学級数が減ると、教員の配置も減るということになります。教職員の配置の基準というのが国や県で示されているわけですが、大体、決められた数に数人プラスで入ってくるというような計算になっています。概して言いますと、教員が少なくなると、それぞれ教科を教える専門的な先生が取れないというようなこともあります。ですので、お答えとしましては、学級数が減ってくるということになりますと、先生の数も減ってくるというような形になります。
議長(委員長)	今の説明でよろしいですか。生徒数が減ると教職員も減る。ただ、教職員も専門教科の先生とそうでない先生、これが同じ学年で勉強もいろいろ教えずなくちゃならなくなってくるということで、これも大変な議論になるのかなと思います。他に何かございますか。

発言者	発言内容
委員	<p>一つは今のお話ですけども、生徒数、児童数ではなくて学級数が少なくなると教職員が少なくなるということですが、それは国の法令か何かで決められているっていうことですよ。以前、自分がある中学校へ出向いて、木工指導に行きました。技術家庭の先生がいらっしゃらないので美術の先生が教えてらっしゃる。それで専門的な木工のことを子供たち、生徒に教えてもらいたいということで、9時間ですか、ちょっと半端な時間ですが、行って指導したことがあります。その時に、どうして専任の先生がいないのか私も知りました。今の事情だということで、もう随分前からです。そういう法令があるからだってことであれば、そういう法令を改正すればいいのではないかなと私は勝手に思っているんですけど、予算の都合でできないのかなんとかいろいろ言っているんですけど、本当に子供たちのために今後どうやっていくのかってことが、大前提だろうと思います。また、皆様がお話ししているように、少ない人数で子供を育てるよりも大人数で子供を育てる方が社会的に成長しているのではないかと、部活の問題なり、なんなり。今、境野中でも野球部がなくなっちゃった。サッカー部もない。だから、団体競技がなかなかできなくなってきて、他の地区のお子さんと一緒にチームを組まざるを得ない状況だと聞いております。そういったことも含めて、どういう方向がいいのかっていうのを、皆さんと共に検討していければと思うのですが、地域協議会ともう一つあって、よくご説明聞いたけど、その関係が分からないんですけど。なんで二つの協議会、隣接するとどうのこうのとか。いずれにしても、表を見ると、このままですと、単学級になるのは目に見えているので、何とかしなくちゃいけないのかなって感じがします。</p>
議長(委員長)	<p>教育委員会の方からお答えをお願いします。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>まず中学校区の単位の中で小学校、中学校の子供たちの教育環境をどのように考えて適正化を図るべきかという協議をしていただきます。令和30年度まで推計を示させていただきましたが、少子化が進む中学校区の中だけでは、望ましい学校規模が維持できない。それでは、将来にわたって考えたときに、中学校区の枠を超えて、他の中学校区とも将来的な学校規模を検討して行かなければならない状況も考えられる中学校区があります。その場合、隣接する中学校区との協議に検討を移行していただくときに、地域協議会という形が出てきます。今後のスケジュール的な部分になりますが、まずは令和7年3月31日を目途に、他の中学校区との検討も視野に入れた境野中学校区の将来的な考え方を整理していただき、検討結果をもとに、必要に応じて地域協議会を隣接中学校区と編成していただくといった流れで考えております。</p>
議長(委員長)	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>先が見えているので、もうすでに検討始めたほうがいいのではないのかなって気がいたします。</p>
議長(委員長)	<p>少子高齢化の中で表等を見ますと、もう明らかに先が見えているというような状況でございますので、ただ今、そろそろ検討した方がよろしいのでは</p>

発言者	発言内容
	ないかというようなお話がありましたが、この資料の文言等を見ても、先ほど示されたとおりでございますので、この文言に沿っての進行がよろしいかなと思います。
委員	なかなか難しくよくわからないんですけど、先ほどのご発言のように、専門家の先生を配置するのがなかなか難しいということがあったんですけど、教職員の数が減るのならば、その地域の専門家の人たちもプロですので、教え方もだいぶ違ってくると思うんです。ですから、教職員に限らず地域のその専門家の人たちに少し働いていただいて、より良い教育ができたらいいのではないかと常々思っています。
議長(委員長)	ここでちょっと聞きたいのですけれど、中学校などは教科が英語なり数学なり国語なり、いろいろあると思うのですが、専門の先生でないと他の授業は教えられないのでしょうか。大学で専攻するとその科目が指定されるんですけど、それ以外の科目というのは、教職員として生徒に指導はできるのかできないのかお聞きしたいのですけど。
事務局 (教育支援室長)	中学校に限りますと、教科の免許がありますので、免許がないと教えられないこととなります。規模が小さくなると、中学校では9教科10科目がありますけれども、その10人がそろわないと専門の教科の先生が足りないということになってしまいますので、極端に小規模になってしまうと、その専門の免許を持った先生がそろわないという状況が生じてしまいます。
議長(委員長)	ということは、ある程度の規模がないと教職員が集まらない、教職員が集まらなければ専門職が、専門科目が満たされない状況になってしまうこともあり得るので、3クラス以上は必要ですということになるかなと思います。他に質問ありますか。
委員	ちょっと教えていただきたいのですが、地域協議会を構成するのは、原則二つの検討委員会ということですから、そうしますと、この学校の地域の場合だと清流中地区と中央中地区と広沢中地区のどこかと組んで地域協議会ができあがるという考え方でよろしいのでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	地域協議会を編成するにあたって、まずは中学校区的意思決定が必要になります。二つ以上でございますので、二つという場合もありますし、三つ以上で協議を編成する場合もあります。また、説明の中にもありましたが、まず一旦どこかが二つ以上でやっているところに将来的なことを考えて入りたいといった場合もありますので、二つでということではなくて、いろんな組合せが考えられます。また、編成を要請すること自体も、中学校区の中で決定をして、どこがいいかご判断いただければと思います。ですから、それが来年3月31日に決定してくれではなくて、それよりも多少早い段階である程度まとまる場合もありますし、それ以降でも協議していただいて編成する時期というのは、要請する時期は、多少前後することも十分あるかなと考えております。
議長(委員長)	よろしいですか。他にございますか。

発言者	発言内容
委員	<p>この資料にあるとおり、令和30年度まで子供の数がかなり減っているじゃないですか、では、増やす努力というのは今現状どうやっているのかなっていうのが気になって。給食費もいまだに無料になっていない。群馬県内の他の市では無料になっている。でも、桐生市はいつになっても無料にならない。そういうところがちょっと引っかかっていて、子供が減っているのが分かっているのであれば、それと同時に増やす努力はどのような形でやっているのかなっていうのが今気になっていて、場違いな話かもしれないのですが、増やす努力は何をやっているのだろうというのをお聞きしたいと思ひまして、ご返答をお願いします。</p>
議長(委員長)	<p>今、少子高齢化でどんどん減るばかりじゃなくて、増やす方法等につきましても桐生市で考えていただけないかと、あるいはその給食費の問題、これらはよく新聞等に出ていると思ひますけれど、ご回答をお願いします。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>説明会等でも市民の皆様、保護者の皆様から同様なご意見がありました。桐生市としましても、将来にわたる人口減少対策というのは、市全体の総合戦略ということで、目標を立てて協議はしているところでございますが、なかなか色々な形でまだ結果も出てない部分もあります。いろいろなそのようなお声につきましては、確かに教育委員会で全て人口対策、少子化対策というところをやってけるわけではございません。教育委員会としましてもそういった意見は庁内全体で共通認識できるように努めてまいりたいと思ひしております。いろいろなご意見いただきましたら参考にさせていただきたいと思ひます。なかなか出てない結果といったものもあるかと思ひます。また、給食費につきましても国の動向と様々な状況を見ながら検討はしたいと思ひしております。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございました。この問題等につきましては、大変難しい問題でございますので、また何かの折りがありましたら、一つご説明をお願いしたいと思ひます。他にございますか。特になければ、今日の議事等につきましては以上でございます。また、今後の児童生徒の減少が読み込まれる中、子供たちにとりましてより良い環境の中、子供のことを第一に考え、子供の教育条件改善を1番に適正配置の推進をこれからの会議の議題とさせていただければありがたいと思ひしております。以上をもちまして、議長の任を降ろさせていただきたいと思ひます。大変ありがとうございました。</p>

7 その他

8 閉会 [終了：午前11時23分]